令和３年第４回（１２月）
粕 屋 町 議 会 定 例 会

一 般 質 問 通 告 一 覧 表

通 告 順	議　員　氏　名
1	福　永　善　之
2	田　川　正　治
3	宮　﨑　広　子
4	井　上　正　宏
5	案　浦　兼　敏
6	川　口　　　晃
7	鞭　馬　直　澄
8	山　脇　秀　隆
9	杉　野　公　彦
１０	本　田　芳　枝

通告順　ＮＯ．１　　質問者１１番　福　永　善　之

質　問　事　項	質　問　の　要　旨	質問の相手
ふれあいバスについて	粕屋町が社会福祉協議会に運営委託をしているバス事業について （１）既存ルートの見直し 箱田町長が就任され、イオンモール福岡へのルートが新たに出来ました。 住民ニーズを取り入れられた判断だったのでしょう。 一方、既存のルートは、県道607号線を運行する民間のバス会社と重複する停留所もあります。 既存のルートは住民ニーズに基づいていますか。 （２）有料化の考えは 現在のふれあいバスをコミュニティバスとして有料化する考えはありますか。 （３）町境の高齢住民の移動手段 高齢者の自動車事故は、全国的に発生しています。 免許返納をためらう原因の一つは、返納後の移動手段の問題があります。 町境の高齢者にとって、移動手段は、自転車や徒歩が一般的と考えられ、生活基盤は、自宅近くのスーパー（食料品・日用品）が軸になると考えられます。 高齢者の生活基盤は、他自治体のスーパーであるようですが、用事で役場に行かなければならない、サンレイクで催される教室に通いたい、との声もあるようです。 町の考えはありますか。	町　長
随意契約（可燃ごみ収集運搬業者選定）について	この事案は、過去に一般質問を行っており、町から答弁をもらっています。 その答弁を基に、再度質問します。 （１）緊急時の対応 町は、随契を採用している理由の一つに、緊急時に即応できる、と答弁しています。 町と３社間での取り決めの骨子は。 （２）有事の時の回収マニュアルの作成 以前の答弁では、まだ出来上がっていない、との答弁でした。 マニュアルの作成は、現在どうなっていますか。 （３）令和２年度の試算額の根拠 試算額は、３億7,680万円と答弁されています。 1,080円✕世帯数（20,471世帯）＝2,210万8,680円です。 これの12か月分は、２億6,530万4,160円です。 試算額と差がありますが、理由は。	町　長

（４）随意契約

町は、許可を得た業者と随意契約を行っており、公平性・透明性は図られている、と答弁しています。

どのような理由で公平性・透明性が図られているのでしょうか。

また、新規業者が許可を得て、仕様書に対応できる場合、随意契約の相手方候補になる可能性はありますか。

（５）許可申請

廃棄物の減量及び適正処理に関する条例の第16条には、許可を受けようとする者は、規則に定めるところにより申請する、とあります。

規則にある要件を満たしていれば、誰でも申請は可能ですか。

通告順　ＮＯ．２　質問者１０番　田　川　正　治

質問事項	質問の要旨	質問の相手
新型コロナウイルス感染症対策のワクチン接種と、感染拡大防止のためＰＣＲ簡易検査を促進することについて	（１）12歳以上を対象とするワクチン接種と３回目のワクチン接種の計画、及びワクチン接種後の副作用による役場内での相談窓口体制について問う。 （２）ＰＣＲ検査を実施するための保健所と他自治体との協力体制による「粕屋方式」の協議と取組みについて問う。	町　長
九大農場跡地については、粕屋町第５次総合計画後期基本計画に基づき、「遺跡公園と学園文化都市」を実現する計画について	（１）粕屋町第５次総合計画後期基本計画と都市計画マスタープランなど、関連する計画を早急に進めていくために、具体的な計画の立案の進捗状況について問う。	町　長
	（２）阿恵官衙遺跡「保存活用計画策定委員会」を設置して、遺跡公園の整備をめざすとなっているが、国指定の遺跡公園の、具体的な計画策定について問う。	教育長
	（３）九大農学部の施設跡地に小学校、中学校、幼稚園、保育所などの施設や、特別支援学校の誘致や、こども館、複合施設などを建設する計画について問う。	町　長 教育長
特別支援学級や通級指導の教育の充実を推進するための、支援学級の教室の確保と担当指導教員の増員、タブレット授業などの環境整備について	（１）タブレット端末の授業で、視覚、聴覚、知的、発達障害などの児童・生徒に合わせた音声や動画などでの授業が必要だが、障害に応じた授業の支援について問う。 （２）普通教室は、通級の児童・生徒を含めると35人以上になるが、国の35人学級の児童・生徒数の基準について問う。 （３）支援学級の場合は教員１人で８人を担当し、通級指導は教員が１人で13人を担当する基準だが、小学校・中学校での授業体制について問う。 （４）35人学級実施のために教室の増築など必要だが、中央小学校の増築計画の進行状況と大川、仲原、西小学校の増築計画について問う。	教育長

通告順　ＮＯ．３　質問者　４番　宮　崎　広　子

質　問　事　項	質　問　の　要　旨	質問の相手
粕屋町の「子どもの貧困」の現状とその支援策の一つ「子ども食堂」について	粕屋町では、「第２期粕屋町子ども・子育て支援事業計画」の中で、子どもの貧困対策の推進があげられ、経済的負担を軽減するため必要な支援を検討するとある。 （１）食の支援について、どのように考えているか。 また、現在どのような食の支援が行われているか。 （２）家庭で、十分な食事を取れない子どもたちのために、食事を援助する取組みをしてはどうか。 また、子ども食堂は立ち上げの準備に時間を要するので、今は、町の飲食店に呼びかけ、町が補助金を出し、お弁当支給から行ってみてはどうか。 （３）コロナ禍で人の動きが見えにくく、孤立している子どもたちや高齢者が増えている。子ども食堂は、子どもたちの居場所やシニアサポーターなど世代を超えた交流の場になると思う。地域のつながりを大切にした町づくりのひとつになると思うが、町の考えは。	町　長
粕屋町における不登校の児童・生徒の実態とその支援、インターネットを使った授業配信について	（１）コロナ禍において、不登校の児童・生徒は増えてきているのか、その実態はどうか。 （２）試験的に行った小・中学校２校のタブレット端末持ち帰りの使用内容と実績を問う。 （３）不登校の児童・生徒に、学校の授業配信ができると答えられたが、学校現場では困難と聞いている。その理由は何か。 （４）インターネットによる授業配信（録画配信）を手助けするために、社会教育課で取組んでいる人材バンクの活用ができないか。 また、学生ボランテイアの活用はできないか。	教育長

通告順 ＮＯ．４　　質問者　６番　井　上　正　宏

質　問　事　項	質　問　の　要　旨	質問の相手
中学校教育振興事業費（英語検定料助成金）について	（１）英語検定料助成金の平成29年度から令和２年度までの予算及び執行額はいくらか。 （２）今後も英語検定料助成金の事業の取組みは続けていかれるのか。 （３）英語検定料助成金は、生徒のために有効に使うのであれば英語検定のみではなく、他の検定試験にも助成を考えてみてもいい時期にきているのではないか。 （４）英語検定料助成金は、小学校５、６年生にも拡大していく考えをどう思うか。	教育長
粕屋町在宅介護者ねぎらい手当について	（１）平成30年度から令和２年度までの間で、ねぎらい手当の給付を受けた介護者の人数と給付額はいくらか。 （２）新型コロナウイルス感染症拡大から約２年の月日が経つが、新型コロナウイルス感染の影響で自宅に帰れず、手当金の給付を受けられなくなった介護者の救済措置はないのか。 　また、粕屋町在宅介護者ねぎらい手当金支給要綱第２条（受給資格）第２項に、「その他、町長が認めた介護者」とあるがどのような場合に該当するのか。	町　長
多々良川の浚渫及び草木の伐採について	（１）雨水橋～大隈橋間の川の中の草木の実態を町長は把握しているか。特に江辻橋から丸山橋にかけての草木は防災の面からも心配されるが。 （２）令和２年３月の一般質問で須恵川・多々良川の浚渫工事は承知しているが、この１年９か月で多々良川は、手つかずになっている状況であるが、何か動きがあったのか。 　多々良川の浚渫工事も緊急性が高いということで、福岡県や国に強い要望を再度していただきたいが、町長の考えは。	町　長

通告順 ＮＯ．５　質問者　７番　案　浦　兼　敏

質　問　事　項	質　問　の　要　旨	質問の相手
暮らし続けたくなるまちづくり	都市計画マスタープランにおける町の将来都市像「暮らし続けたくなるまち。かすや。」のまちづくりについて、町長の考えを問う。	町　長
○駕与丁公園のさらなる魅力向上について	（１）駕与丁公園の魅力向上についての具体的取組みは。 （２）休日などに公園駐車場で飲食関係の車が営業しているが、これは町が許可しているのか。 　また、公園隣接の民有地でキッチンカーをやりたいとの声も聞くが、これは問題ないのか。 （３）公園に飲食店や売店の設置を望む声があるが、民間事業者活用の検討はどうなっているのか。 （４）かすやドームの老朽化が進んでいるが、ネーミングライツを利用して、補修費用を捻出してはどうか。 （５）落橋した水鳥橋の復旧計画を検討すべき時期に来ているのではないか。	
○九大農場跡地を活用した新たな市街地の形成について	（１）跡地利用について、現在の状況はどうなっているのか。 （建物解体、埋蔵文化財発掘調査、土壌汚染調査等） （２）跡地利用の事業手法・事業主体は、どうなるのか。 　九大、町、民間事業者のいずれが主導するのか。 （３）新たなまちづくりに対して町民の関心が高い。町民の意見・要望を把握するための機会（ワークショップなど）を設け、これらの意見等を反映した跡地利用計画を策定すべきではないか。 （４）粕屋町では、新規に起業される方が多いが、事務所等の確保が困難と聞いている。企業誘致だけでなく、これらの方々の創業支援の場づくりも、跡地活用の中で検討してはどうか。 （５）都市計画道路、新駅構想などを含めて、今後のスケジュールはどうなっているのか。	町　長 教育長
○「暮らし続けたくなるまち。かすや。」への思い・具体的なイメージについて	（１）町長は、将来都市像「暮らし続けたくなるまち。かすや。」について、どのような思い・具体的なイメージを持っているのか。	

通告順 ＮＯ．６　質問者　９番　　川　口　晃

質　問　事　項	質　問　の　要　旨	質問の相手
新型コロナウイルス感染症の第６波に備えての対策	（１）感染者把握のためのＰＣＲ検査等の粕屋方式なるものはどう進展するのか。 （２）福岡県の宿泊療養者や自宅療養者に対しての対策は維持されるのか。また、新たな進展はあるのか。 （３）感染を防ぐにはワクチン接種と各種検査によって感染者の隔離が必要である。ＰＣＲ検査だけでなく、抗原定量検査の活用も可能ではないか。	町　長
国及び地方自治体のデジタル化の推進に関して	（１）粕屋町が保持している行政データには、何があり何件あるのか。その内、デジタル化がなされているデータの件数は何件か。また、公開できるものと、出来ないものの件数は。 （２）行政が持っている個人情報は個人の財産だと思うが、行政としてはどのように捉えているのか。 （３）地方自治体のＤＸ化が進められていくが、標準化に伴っての情報管理は十分安全なのか。情報漏えいなどの危険性等について問う。	町　長
地球環境の維持・改良問題について	（１）粕屋町としての温室効果ガス排出量の削減計画等はあるのか。 （２）国連家族農業の 10 か年計画の具体化として、粕屋町の農業の方向性はどうあるべきかを問う。 （３）農業用水路の３面側溝から自然型の用水路への転換の考えは。	町　長

通告順　ＮＯ．７　　質問者　８番　鞭　馬　直　澄

質　問　事　項	質　問　の　要　旨	質問の相手
新型コロナウイルス感染症のワクチン接種実施の反省と今後の取組みについて	（１）当初、本年２月末にはワクチン接種が開始できるとの情報であったが、５月の実施開始に延びた理由は何か。 （２）５月以降のワクチン供給は政府の計画どおりであったか。 （３）町のワクチン接種体制はいつから準備を開始し、いつ構築されたか。 （４）ワクチン接種開始が延びたことにより、町の接種体制に影響したことは何か。 （５）ワクチン接種の予約開始時に、窓口対応で苦労したことは何か。 （６）町全体のワクチン管理と、接種場所への個別配送とその管理・連絡を確実に行う上で注意したことは何か。 （７）集団接種と個別接種の実施実績の割合と今後の考えは。 （８）医師会からの強力なご協力をいただいたことについて町長の思いは。 （９）今までに政府と福岡県に要望したことと、３回目接種以降に向けて要望することは何か。 (10) 町民のみなさんに伝える今後の取組みへの町長の思いは。	町　長

通告順　ＮＯ．８　　質問者１４番　　山　脇　秀　隆

質　問　事　項	質　問　の　要　旨	質問の相手
地球温暖化対策で町ができることについて	国連気候変動枠組条約締約国会議ＣＯＰ26 がスコットランドのグラスゴーで開催されました。「人間活動によって温暖化が起きていることは、疑う余地がない」として、2100 年までの気温の上昇を 1.5℃に抑えることを 200 国近くが約束し合意に達しています。化石燃料ＣＯ２を排出ゼロにすることを宣言してＣＯ２削減ルールを完成することができました。今後日本もルールに従って努力していく事になります。 （１）粕屋町のＣＯ２の削減目標は （２）目標のためにできることは （３）化石燃料を使う火力発電で作り出される電力は、総電力の 50%を超えています。火力発電由来の電力の需要を抑えることがＣＯ２削減に大きく貢献できるといわれています。代替エネルギー太陽光発電の需要喚起を町民へ進めることが目標達成にむけた一番の取組みと考えますが、町の考えは。 （４）地球環境にやさしい町づくりのエコタウンを目指しては。	町　長
町有地の有効活用について	先の議会報告会で商工団体との意見交換を行った際に、旧庁舎跡地の活用について意見、要望がありました。 （１）旧庁舎等跡地対策委員会での今後の方向性は。 （２）アンテナショップや屋台村など町のオアシス的役割を創出できないか。民間の力を活用し町の運営管理で進める方が今後の周辺一帯の開発時にスムーズに運用できるのではと考えますが、町の考えは。	町　長

通告順 NO．９　質問者　３番　杉　野　公　彦

質　問　事　項	質　問　の　要　旨	質問の相手
市制を目指した役場組織の在り方について	人口５万人を目前にし、人口数という点では町から市へ変わる条件を達成しつつあります。しかし、市制に向かうにはそれ相応の準備が必要であり、従来の町の組織や運営システムのままでは、市政の運営に不安を感じる部分があります。 そこで、町の組織に関してお伺いいたします。 （１）平成22年４月に部長制が導入され10年が経過しています。制度導入の効果などの検証はされましたか。 検証している場合、メリット・デメリットはどのようなものでしたか。 （２）役職が増えたことで決裁の階層が増え、逆に物事の決定に時間がかかっているということはありませんか。 （３）来春、部長職全員と多くの課長が退職されますが、組織改革を行うには絶好のタイミングであると思います。市制を目指すという意味でも実施すべきと思いますが、その考えはありますか。	町　長
昨年度改定された都市計画マスタープランにおける道路の整備計画について	（１）昨年12月、都市計画マスタープランが改定されましたが、都市計画道路については特に変更はないようですが、道路の必要性、実現性については検討はなされましたか。 （２）整備が望まれる路線のうち、特に住宅地に計画されている千代粕屋線の残区間は住居が増え50年前とは町の様子が大きく異なっています。ルート変更や既存路線の拡張など、より現実的な計画にすべきと考えます。 町がより積極的に県に進言すべきと考えますが、その考えはありますか。 （３）マスタープラン資料編を見ると、生活道路に関する満足度が非常に低いように感じます。昨年度決算では将来負担比率が算定されない健全な状況でもあり、もっとこの分野への投資が必要と考えますが、その考えはありますか。	町　長

通告順 NO．１０　質問者１３番　本　田　芳　枝

質　問　事　項	質　問　の　要　旨	質問の相手
子どもの自発性を尊重する学びを	子どもの自発性を尊重するということは何か、それはその子の持つ好奇心、やる気を見守り、育てるということだと思っています。その好奇心の芽生えは「主体的・対話的で深い学び」によってさらに伸ばされるものではないでしょうか。この言葉は平成29年度の新しい学習指導要領改訂版によるものです。また同時に発行された「新しい指導要領の考え方」には子どもたちとの授業風景が出ていますが、実際はどうでしょうか。 また改訂版の幼稚園教育の基本では「気づいたことや、できるようになったことなどを使い、考えたり、試したり、工夫したり、表現したりする思考力、判断力、表現力の基礎」などを「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」として挙げています。実際はどうでしょうか。 今回の私の一般質問は子どもの教育の意識改革についてです。以上のような教育を実践するためには、脳の発達が活発な０～３歳までの親の接し方、その後の保育者、教師などの子どもへの働きかけが大いに影響すると思います。以上のような観点から、保育現場、小・中学校での教育現場でどのような対応が望まれるのかを問います。 （１） 粕屋町の子どもの将来像をどのようにお考えですか。 （２） 新しい指導要領の出された背景の１つである「ＯＥＣＤ生徒の学習到達度（2015年）」についての所見をお聞かせください。 （３） 文部科学省の新しい学習指導要領の目指す子ども像はどのようなものでしょうか。 （４） 保育所・幼稚園では、集団での保育・教育を進めるのが難しいと聞いています。入園直後の様子を含めてその現状は。そしてその改善策は。 （５） ０～３歳までの親子の接触がその後の子どもたちの人生に大きく影響すると思いますが、そのことを直接親に伝える施策はありますか。 （６）前回の一般質問の答弁で「小・中学校において『いかに深く、主体的で対話的学習を実現するか』を焦点に取り組んでいます」とありましたが、そこでの課題は。 （７）子どもの学びを深める読書の大切さは、粕屋町では様々な施策を実施しているので、かなり浸透していると評価していますが、更にそれを一歩進める方法をご紹介したいと考えています。それは「ダイアロジック・リーディング」という読み聞かせの手法です。カタカナ用語で分かりにくいのですが、対話的読み聞かせ、要は読み聞かせ中に子どもが質問することを制しないことです。「最高の読み聞かせ」（加藤映子作）という本から学び	町　長 教育長

	ました。子どもの読書意欲を高め、対話的な深い学びをする方法です。これにヒントを得て子どもに対する教育の意識改革となることを確信しています。０歳からの親との読み聞かせから始め、幼児期から主体的・対話的深い学びができる方法です。そしてそれは小・中学校での学びにも活かされます。いつもの絵本が最高の教材に変わると言われています。 　前回紹介したこの本を読まれたということですが、その内容を施策に活かすというお考えはありませんか。 （８）今ボランティア仲間でこのダイアロジック・リーディングを学び合い、実践も少し行い、手ごたえを感じています。けれども手探りですのでもっと研修したいという気持ちが強いのです。粕屋町全体での関係者への研修会を提案したいのですが。	
元気高齢者の活躍を促す環境づくりについて	11月16日の議会報告会で粕屋町シニアクラブ連合会の代表として役員４人の方をお招きし、令和２年度の決算報告、意見交換会を実施しました。その中で最も話題になったのは、元気高齢者のまちの活動への参加が少ない、ということでした。粕屋町第５次総合計画後期基本計画では高齢者が生きがいを持って生活できる社会参加の機会づくりを課題の１つとして挙げています。 （１）計画の客観指標に、老人クラブ会員数を、現在の1,327人から令和７年までに1,400人にすることを目標にされていますが、現状とその対策は。 （２）高齢者は学びたい意欲がとても強いと感じています。高齢者のニーズに合わせた学びの場を増やす施策は。	町　長